

第59回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和4年3月30日（水）

16時00分～

場 所：庁議室

議 題 新型コロナウイルス感染症への対応について

- 次 第 1 開会
- 2 本部長指示
- 3 状況報告
- 4 閉会

新型コロナウイルス感染症対策本部会議名簿

本部長	知事	馳 浩
本部員	教育長	徳田 博
	警察本部長	中島 寛
	総務部長	加藤 隆佳
	危機管理監	村上 勝
	企画振興部長	澁谷 弘一
	県民文化スポーツ部長	酒井 雅洋
	健康福祉部長	北野 喜樹
	生活環境部長	藤村 一志
	商工労働部長	南井 浩昌
	観光戦略推進部長	竹内 政則
	農林水産部長	石井 克欣
	競馬事業局長	新谷 和幸
土木部長	城ヶ崎 正人	
アドバイザー	金沢大学教授	市村 宏

石川県の感染状況 (3/30(水))

◎ 病床使用率: **12.3%**、重症病床使用率: **12.2%**

◎ 本日の新規感染者 300人

1週間あたりの新規感染者数は、今月8日以降、
23日間連続で、前週に比べ 減少・横這い



年度末・年度始めは、人の移動、飲食の機会の増加
など、感染リスクが高まる時期



昨年・一昨年と、春休み時期を契機に、感染が拡大

医療・検査体制

◎ 医療提供体制

→ 療養者数の減に対応（一般医療への負荷を軽減）

運用病床：フェーズ3（308床）に引き下げ（4/1～）※メディカルチェックは県下全域で継続

宿泊療養：2棟（630床）体制に移行（4/1～）

自宅療養：医師会、看護協会、薬剤師会、市町と連携した健康観察、電話診療など継続

◎ 無症状の県民の方の無料検査

累計4万7千件の検査を実施

4/22（金）まで実施

コールセンター 076(225)1921（9時～18時・無休）

県内薬局 233箇所 に拡大【小松空港（2F出発ロビー）に無料検査所】

◎ 病院、高齢者・障害者施設の従事者の一斉検査

4/22（金）まで実施

病院、高齢者施設等に加え、保育所や小学校等の職員に拡充予定（調整中）

ワクチン接種の促進

◎ 3回目接種

- ・ 県内の接種率（3／27(日)時点）
 - 2回接種済み人口比 (全体) 48.7% (高齢者) 85.8%
 - 6カ月経過した方〈R3.9月末比〉 (全体) 66.3% (高齢者) 89.0%
- ・ 県接種センターの予約率（本日時点） (今週末) 68.1%
 - 週末の3日間(金・土・日) ➢ 年齢要件なし(接種券をお持ちの方)

◎ 小児接種(5～11歳)

- ・ 全ての市町で接種を開始済み

ワクチン接種は、現時点で最大の感染防御策
接種は強制ではありませんが、積極的に接種又は接種検討を

飲食・観光需要の喚起

疲弊する飲食・観光産業の再生に向け、感染対策を徹底したうえで、
需要喚起策を切れ目なく実施（需要喚起額 計555億円）

	3月	4月	5月 _(GW)	6月	7月 (夏休み前)
観光	まん延防止等 重点措置	県民向け 県民旅行割の再開 (割引上限額1万円) 【期間】3/22~4/28 50億円	全国対象 GoToいしかわキャンペーン (割引上限額5千円) 【期間】5/9~夏休み前 400億円		
飲食	まん延防止等 重点措置	県民向け GoToイート第2弾の再開 (残19万冊・プレミアム率25%) 【期間】3/22~5/22 (2か月延長) 停止分1月 + 追加分1月 45億円 (残冊分24億 + 市中滞留分21億)	県民向け 石川県民飲食店応援食事券 (GoToイート第3弾) 50万冊・プレミアム率20% 60億円		

※協力金等の問合せは、石川県事業者支援ワンストップコールセンター

9時~18時(土日祝も開設) 076(225)1920

皆様へのお願い(1)

年度替わりに向けて特にご注意を

年度替わりは、歓送迎会、帰省や旅行などにより、
接触の機会が増加するなど、感染リスクが高まる。

⇒ 過去2年、感染が拡大

いつも以上に**感染防止策の徹底**をお願いします。

皆様へのお願い(2)

ア)外出・県境を跨ぐ移動

- ・本人・家族が、発熱・咳など体調が悪い場合は、外出や移動を控える
- ・混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出や移動は控える
- ・帰省や旅行等、都道府県をまたぐ移動は、「三つの密」の回避を含め基本的な感染防止策を徹底

イ)飲食

(県民の皆様へ)

- ・「いしかわ新型コロナ対策認証店舗」の利用
- ・なるべく少人数で黙食を基本。会話をする際にはマスク着用

(事業者の皆様へ)

- ・業種別ガイドラインの遵守
- ・来店者に対する原則マスク着用の注意喚起など感染対策の徹底

皆様へのお願い(3)

ウ)職場

- ・テレワーク、時差出勤、自転車通勤など人との接触を低減する取組の推進
- ・事業場の換気励行、昼休みの時差取得など感染防止のための取組や、「三つの密」等を避ける行動の徹底
- ・居場所の切り替わり(休憩室、更衣室、喫煙室等)に注意
- ・業種別ガイドラインの遵守

エ)家庭等

- ・家庭内においても室内を定期的に換気、こまめに手洗いを実施
- ・子供の感染防止策の徹底
- ・高齢者や基礎疾患のある方は、いつも会う人と少人数で会うこと

県立学校における感染症対策

「新しい生活様式」や「三つの密」の回避など、**基本的な感染防止策を徹底**

感染リスクが高い**部活動**については、まん延防止等重点措置解除後(22日以降)も、**合宿、宿泊を伴う練習試合について禁止**

- ・児童生徒、教職員に感染者が確認された場合、**学校全体を一旦休校**
- ・学校は、保健所と申し合わせた方法により、速やかに**濃厚接触者の候補者リスト**を作成し、保健所へ送付
- ・保健所は、そのリストを基に、**濃厚接触者を速やかに特定**
- ・**学校再開**(これまでの休校期間は、多くが1日ないし2日間)